

## 令和4年第1回我孫子市農業委員会臨時総会会議録

### 1. 日 時 場 所

令和4年5月2日（月）午前9時30分

我孫子市手賀沼親水広場水の館3階研修室

### 2. 委員の現在数

10名

### 3. 出 席 委 員

1番	正木善昭	2番	大井栄一
4番	三須清一	5番	宮久保勝
6番	森茂	7番	川村泉治
8番	根本博	9番	大炊三枝子
10番	田口忠		

### 4. 欠 席 委 員

3番 中野 栄

### 5. 出席市職員

市 長	星野 順一郎
副 市 長	青木 章
農 政 課 長	秋田 芳博
農政課課長補佐	斎藤 寿義

### 6. 出席事務局職員

局 長	柏木 幸昌
農 地 係 長	遠藤 幸廣
主 任 主 事	片桐 圭悟
主 査	富塚 隆則

### 7. 会議に付した議案等

付議事項

1. 会長の選出

## 2. 会長職務代理者の選出

### 協議事項

1. 調査会編成について
2. 地区担当委員の選出
3. 都市計画審議会委員の選出
4. 農業振興協議会委員の選出

### 報告事項

1. 農用地利用最適化推進委員について

**司会** 全員おそろいでありますので、ただいまから、令和4年第1回我孫子市農業委員会臨時総会を開会します。

本日の総会は、農業委員会等に関する法律に基づき、市長から議会の同意を得て任命された新たな委員10名による初めての会議となりますので、臨時議長が決まるまでの間、事務局長の私、柏木が進行役をさせていただきます。よろしくお願いいたします。

それでは、初めに市長から御挨拶をいただきます。

星野市長、よろしくお願いいたします。

**星野順一郎市長** 皆さん、こんにちは。星野でございます。本日は農業委員会の臨時総会、こうして御参加いただき、本当にありがとうございます。また、このたびは、新たな任期のスタートということで、今、局長から話がありましたように、10名の農業委員の皆様を議会の同意を得て任命をさせていただきました。

コロナの影響で、非常に農業経営も厳しいものだと思っています。米価も思いっきり落ちてきて、米を中心としている農家の皆さんには、大変な御苦労があるものだと思っています。

我孫子の農地は、我孫子の面積の約3分の1を占めるという状況の中で、住宅都市として発展してきたこの我孫子の町の景色が、この3分の1を占める農地が荒れることによって、非常にこの我孫子の歴史・伝統・文化の、特に自然環境においては、非常に大きなダメージを受けるものだと認識をしています。ぜひとも、我孫子の農家の皆さんに、農業を継続できるように、様々な形で御支援をさせていただければというふうに思っております。

また、この農業拠点施設につきましても、あびべじさんには随分と御尽力をいただいて本当にありがとうございます。引き続き我孫子の農家がこの直売所を通して、様々な形で我孫子の市民に、消費者としての市民に我孫子の農業のよさというものを、また、旬の野菜のおいしさというものをしっかりと伝えられるべく、この農業拠点施設を十二分に活用していただければというふうに思っています。

また、学校給食におきましても、週5日の給食のうちの週4日をお米を使いながら、また、我孫子の野菜の日をつくりながら、積極的に食育という形で学校現場でも御協力をいただいておりますこと、本当に改めて感謝を申し上げる次第でございます。

新規就農者についても、様々な形で農地の集積化については、農業委員会の皆様には大変な御尽力をいただいているところでございますけれども、先ほど申しましたように、我孫子の農地を守るためには、今、既に農業経営をしている方だけではなくて、新規就農を試みようかという方についても、市の農政課、農業委員会事務局、農業委員会の皆様方、そしてこれからあるであろう推進委員の皆様と一体になって、我孫子の農業を盛り上げていただければというふうに思っているところでございます。

新たな任期のスタートでございます。非常に今、ここに来る途中も、我孫子ではあちらこちらで田植えが始まっていて、ああ、農業シーズンがスタートするなというのを改めて実感をしたところでありますし、また、学校給食のほうもスタートしていく中で、皆さんには頼るところたくさんありますけれども、これからも様々な形での御理解と御協力お願い申し上げまして、私の挨拶とさせていただきます。どうぞよろしくお願い申し上げます。

**司会** ありがとうございます。

続きまして、副市長を紹介させていただきます。

青木章副市長です。

**青木章副市長** 副市長の青木でございます。どうぞこれからよろしくお願いいたします。

**司会** ありがとうございます。

次に、委員の皆様の自己紹介をお願いいたします。仮議席番号1番の田口委員からよろしくお願い申し上げます。

**田口忠委員** 今回から委員になることになりました、新木の田口です。農業振興のために仕事をしていきたいと思っています。よろしくお願い申し上げます。

**根本博委員** これから3年間よろしくお願い申し上げます。根本です。

**川村泉治委員** 柴崎農家組合の推薦をいただきまして、農業委員をさせていただきます川村でございます。3年間よろしくお願いをいたします。

**宮久保勝委員** 古戸の宮久保勝でございます。引き続き農業委員をやらせていただくことになりました。よろしくお願いいたします。

**森茂委員** 久寺家の森茂です。どうぞよろしくお願い申し上げます。

**三須清一委員** 布佐の三須です。よろしくお願いいたします。

**正木善昭委員** 我孫子の正木と申します。我孫子に引っ越してきまして、27年、この風光明媚といいますか、文学・歴史に富んだ、そして、町と田舎、私は富山の生まれなんですけれども、ほとんど似た風景であったものですから、今回応募し、採用いただきましたの

で、3年間皆さんと共にやっていきたいと思っておりますので、よろしくお願いいたします。

**大炊三枝子委員** 久寺家の大炊と申します。農業委員を拝命いたしまして3期目になりますけれども、唯一女性農業委員として女性の視点で頑張らせていただきたいと思います。よろしくお願いいたします。

**大井栄一委員** 都部新田の大井です。3期目に入ります。生意気言うようではありますが、多少は農地とか農地政策に関してはうるさいと思います。よろしくお願いいたします。

**司会** ありがとうございます。

次に、事務局と農政課の職員を紹介させていただきます。

農地係長の遠藤係長から順次お願いします。

**遠藤幸廣農地係長** 農地係の遠藤です。よろしくお願いいたします。

**片桐圭悟主任主事** 農地係の片桐です。よろしくお願いいたします。

**富塚隆則主査** 農地係の富塚と申します。よろしくお願いいたします。

**秋田農政課長** 農政課長の秋田と申します。よろしくお願いいたします。

**斎藤農政課長補佐** 農政課長補佐の斎藤と申します。農業者の皆さんのために、しっかりと仕事を励んでいきたいと思っております。どうぞよろしくお願いいたします。

**司会** 改めまして、私、事務局長の柏木と申します。よろしくお願いいたします。

この1年間よろしくお願いいたします。

市長、副市長は、この後、公務がございますので、ここで退席させていただきますので、よろしくお願いいたします。

(市長、副市長、退席)

**司会** それでは、次に、臨時議長を選出したいと思います。会議の議長は会長が行うこととなっておりますが、本日は最初の総会ということでまだ決まっておりません。そのため、臨時議長の下で会議を進行したいと思います。臨時議長の選出方法については、地方自治

法第107条に「議長の職務を行う者がいない時は年長の議員が臨時に議長を行う」という規定がございます。この規定を準用し、最年長の根本博委員に臨時議長をしたいと思いますが、いかがでしょうか。

(異議なしの声)

**司会** 異議なしということですので、根本委員に臨時議長をお願いいたします。

根本委員、こちらへお願いします。

**根本博臨時議長** ただいま議長に指名いただきました根本です。何分不慣れでございますので、皆様方の協力をお願いいたします。

ただいま、委員9名の出席をいただいておりますので、農業委員会会議規則第8条の規定により会議は成立いたします。

まず初めに、議席の決定を行います。

会議規則第5条の規定に基づく「くじ」により決定いたしますので、仮議席番号1番の委員から順番に抽選をお願いします。

なお、全員の抽選が終了するまでそのままの席でお待ちください。

(抽選)

**根本博臨時議長** 抽選により決定いたしました番号の席に名札とくじを持参の上、移動をお願いします。

(全員が移動した後)

**根本博臨時議長** 現在、着席いただいております席が今後の議席となります。

次に、会議規則第18条第2項の規定により

1番 正木委員

2番 大井委員

を会議録署名委員に指名いたします。よろしくをお願いします。

続きまして、付議事項の1番目「会長の選出」を行います。

農業委員会等に関する法律第5条第2項の規定では「会長は委員が互選した者をもって充てる」となっております。

会長の選出方法についてはいかがいたしましょうか。

暫時休憩いたします。

(暫時休憩)

**根本博臨時議長** 会議を再開いたします。会長は指名推選の方法により選出したいと思いますが、御異議ございませんか。

(異議なし)

異議ないものと認め、会長は指名推選の方法により選出いたします。どなたか推薦をお願いいたします。

**大井栄一委員** 三須さんを推薦したいと思います。

**根本博臨時議長** ただいま、大井委員より会長に三須委員を推薦するとの発言がございましたが、三須委員を会長とすることに御異議ありませんか。

(異議なし)

異議なしと認めます。

我孫子市農業委員会会長は三須委員に決定いたしました。

会長が決定しましたので、私の職務は終了いたします。それでは、会議規則第6条の規定により、三須会長に議長をお願いします。

暫時休憩いたします。

(暫時休憩)

**三須清一会長** それでは会議を再開いたします。

一言御挨拶申し上げます。

ただいま互選により会長職を拝命いたしました三須でございます。農業を取り巻く環境は、年々厳しさを増しておりますが、皆様の御支援、御協力をいただきながら、任期の間、委員会の運営に当たっていく所存でございますので、皆様よろしく願いいたします。

それでは、次に、付議事項の2番目「我孫子市農業委員会会長職務代理者の選出」を行います。

農業委員会等に関する法律第5条第5項の規定では「会長が欠けたときなどは委員が互選した者がその職務を代理する」となっております。職務代理者の選出方法についてはいかがいたしましょうか。

(発言あり) 議長一任。

三須清一会長 暫時休憩いたします。

(暫時休憩)

三須清一会長 会議を再開いたします。

議長一任との発言がありましたが、職務代理者は指名推選の方法により選出したいと思いますが、御異議ございませんか。

(異議なし)

異議なしと認め、職務代理者は指名推選の方法により選出いたします。

選出の方法については、議長が指名することにしたいと思いますが、御異議ございませんか。

(異議なし)

異議なしと認めます。

議長が指名することに決定いたしました。職務代理者には、引き続き根本委員を指名しますが、御異議ございませんか。

(異議なし)

異議なしと認めます。

我孫子市農業委員会会長職務代理者は、根本委員に決定いたしました。

ここで、職務代理者に一言御挨拶をお願いいたします。

根本博委員 職務代理に選出されました根本です。これからの農業をやる人が年々減る中で、農業委員の役割は大切なものと思います。また、これから3年間よろしくお願ひします。

三須清一会長 続きまして、協議事項について、「我孫子市農業委員会調査会編成について」を協議いたします。

「我孫子市農業委員会役員会等の運営に関する要領」により2つの調査会を設置し、総会に付議する事項の調査及び予備審査を行うこととなっております。委員の編成案については、私と職務代理者で検討し提案したいと思います。

暫時休憩いたします。

(暫時休憩)

三須清一会長 それでは再開いたします。

調査会の編成案を作成いたしました。なお、要領第10条2項により、農業委員会会長は調査会に属さないものとなります。

(調査会の編成案を配付)

ただいまお配りした案で御異議ございませんか。

(異議なし)

異議なしと認め、この案のとおり決定いたします。

次に、調査会長、調査副会長については各調査会ごとに分かれて決めていただきます。

暫時休憩いたします。

(暫時休憩)

三須清一会長 それでは再開いたします。

各調査会の調査会長、調査会副会長を発表いたします。

第1調査会

調査会長 川村泉治委員

調査会副会長 中野栄委員

第2調査会

調査会長 大炊三枝子委員

調査会副会長 大井栄一委員

各調査会長、副会長の方々、3年間よろしくお願いいたします。

次に、協議事項の2番目、地区担当委員の選出についてですが、協議事項資料のとおりとしたいと思いますが、御異議ございませんか。

(異議なし)

異議なしと認め、資料のとおり決定いたします。

それでは、「案」を消してください。

次に、協議事項の3番目「我孫子市都市計画審議会委員の選出」、4番目の「我孫子市農業振興協議会委員の選出」について御協議いただきたいと思っております。

暫時休憩いたします。

(暫時休憩)

三須清一会長 再開いたします。

休憩中に協議いただきましたとおり、議長案を提案することに御異議ございませんか。

(異議なし)

異議なしと認めます。

我孫子市都市計画審議会委員は職務代理者を充て職とすることとし、根本委員が務めることとなります。

我孫子市農業振興協議会委員には各調査会長にお願いしたいと思います。川村泉治委員と大炊三枝子委員、お願いいたします。

御異議ございませんか。

(異議なし)

異議なしと認め、それぞれの委員を推薦することに決定いたしました。なお、各審議会等の任期は前任者の残任期間となりますので、それぞれ任期満了の際は改めて推薦することとなります。

以上をもちまして、本日の付議事項及び協議事項は終了いたしました。

次に、報告事項がありますので御報告します。

我孫子市農地利用最適化推進委員につきましては、令和4年3月我孫子市農業委員会総会において7名の方が承認されておりますので御報告します。

なお、お手元に配付の名簿のとおり、第1地区は「香取委員」「相馬委員」と「渡邊委員」が、第2地区は「加賀委員」と「戸邊委員」が、第3地区は「齋藤委員」と「長島委員」が担当となります。後ほど農業委員会等に関する法律17条に基づき委嘱いたします。

以上をもちまして、報告事項は終了いたしました。

これをもって、我孫子市農業委員会臨時総会を閉会いたします。